

アマルティア・セン

(Amartya Kumar Sen, 1933~)

鈴 村 興太郎

1. はじめに

アマルティア・センの経済学者としての軌跡は非常に興味深い。1933年にベンガル地方のシャンティニケタンに生まれ、9歳にして推定死者300万人にも及ぶ悲惨なベンガル飢饉を目撃した。カルカッタのプレジデンシー・カレッジにおいてははじめ自然科学を学んだが、後に経済学に転じてケンブリッジ大学のトリニティ・カレッジに進み、ピエロ・スラッファ、モーリス・ドップ、ジョーン・ロビンソンの指導の下に博士論文『技術の選択』を完成した。センが最初に就いた教授職はカルカッタのジャダプール大学においてであって、弱冠23歳にして彼は経済学部長に任命されている。その後、デリー・スクール・オブ・エコノミックス、ロンドン・スクール・オブ・エコノミックス、オックスフォード大学（オール・ソウルズ・カレッジ）の経済学教授を歴任して、1988年にはハーバード大学の経済学・哲学兼任教授に就任して今日に到っている¹⁾。

長く華やかなその経歴においてセンが一貫して興味を抱き続けてきた経済学の領域は、厚生経済学と社会的選択の理論である。この分野へのセンの学問的関心は処女作『技術の選択』のなかにすでに明瞭に見てとれるが、その背景に

はプレジデンシー・カレッジ以来の倫理学・政治哲学に対する彼の興味があった。センの哲学へのコミットメントは、政治哲学者ロナルド・ドウォーキン、ジェリー・コーエン、デレク・パーフィットと共同でセミナーを開催したオール・ソウルズ・カレッジ時代に決定的となり、ハーバード大学から発信される最近のセンの研究は、道徳哲学・政治哲学への貢献のウェイトを次第に高めつつある。この学問的傾斜を捉えて、センはいまや経済学を離れて哲学に転じたと評する声も聞かれるが、彼の研究には厚生経済学ないし福祉の経済学の新たな哲学的基礎を探求する強い志向が、処女作以来一貫して読みとれることを見逃してはならない。

創始者アーサー・ピグーが構想した当初の厚生経済学は、ひとの福祉を改善する政策手段を鍛える実践的な経済学の一分野であった²⁾。しかるに、ピグーの主著『厚生経済学』の刊行後ほぼ40年の時点で分野の現状を展望したエドワード・ミシャンが、「厚生経済学という研究分野は経済学者が道楽半分に手を出してそれから放り出してしまい、やがて良心の痛みを感じて立ち戻ってくる」領域であると書いたように、現代の厚生経済学には知的遊戯の雰囲気の色濃く漂っていることは否み難く、生涯を通じて厚生経済学の発展に献身した経済学者はごく稀である。センはこの稀有なグループに属する代表的

な研究者であって、一見非常に縁遠い問題を扱う場合においてすら、彼の貢献は厚生経済学への強い関心に裏打ちされている。かつてセンは、「以前、西ベンガル地方の2つの村で250人ほどの子供の体重を測って、彼らの栄養状態と所得・性などとの関連を調べたことがある。その際、一体君は何をしているのだと誰かに問われたとすれば、私は『厚生経済学を実践しているのだ』と答えたことだろう」と語ったことがあるが、これはまさに厚生経済学者センの面目躍如たるエピソードだというべきである。

周知のように、厚生経済学はケネス・アロウが『社会的選択と個人的評価』において樹立した《一般可能性定理》——個人の主観的な厚生評価を集計して合理的な社会的厚生判断を形成する民主的・効率的な手続きは論理的に存在しないことを主張する定理——によって大きくその針路を転じたが、アロウの衝撃的命題のもつ深い意味を掘り起こし、厚生経済学の旋回の可能性を探求するうえでセンが果たした本質的な役割を否定する経済学者は、まず存在しない。哲学者もまた然りである。社会的選択の理論がバロック期に入る1970年代の後半から、センは次第にマイクロ経済学、特に厚生経済学の哲学的基礎に対する批判を強め、福祉の経済学の基礎構築を目指す経済学的・哲学的貢献を精力的に行ってきた。この貢献の積極的側面を示すアプローチこそ、現在センが着実に開発しつつある福祉に対する《潜在能力アプローチ》に他ならない。

センが社会保障の経済学を明示的に展開した論文は Dreze and Sen[4] 以外にはない³⁾。しかし、社会保障の経済学の概念的枠組みを考えるうえで、福祉に対する《潜在能力アプローチ》は基本的な重要性をもっている。本稿では、こ

の新しいアプローチの特徴と社会保障の経済学に対するその意義を明らかにすることに主眼をおくが、この作業の準備としてまずわずかな迂回路をたどり、正統派厚生経済学に対するセンの批判点を正確に理解することから考察を始めたい。

2. センの厚生経済学批判

2.1. センによる正統派厚生経済学批判の最も重要なメッセージは、以下の2点に簡潔に取りまとめることができる。

第1点。正統派厚生経済学は、社会的厚生判断の情報的基礎をひとびとが享受する厚生に関する序数的情報のみに求め（《序数的厚生主義》）、しかもひとびとが享受する厚生を個人間で比較することは原理的に不可能であると考えている（《効用の個人間比較不可能性》）。序数的厚生主義と効用の個人間比較不可能性に制約された情報的基礎に立つ正統派厚生経済学の視点こそ、実りある厚生経済学の構築を阻む最大の障害である。

第2点。正統派マイクロ経済学の概念的枠組みにおいては、個人の《選好》が途方もなく過大な重荷を負わされている。すなわち、個人はただひとつの選好順序をもち、それが彼の《利害》関心を反映したり彼の《厚生》評価を表現するのみならず、彼の《選択》行動を描写しさえするものとされている。しかし、選好・利害・厚生・選択という本来は全く異なる概念すら区別できない《合理的な愚か者》を理論の中枢に据えるこのアプローチこそ、正統派マイクロ経済学の貧困の根底にあるものに他ならない。

2.2. センの批判の第1点を理解するためには、アロウの一般可能性定理の教訓を問うことから始めるのが有益である。

創始者ピグーが用いた社会的厚生判断の基礎原理は、「ひとびとが享受する厚生 of 社会的総和を最大にせよ」とするベンサム流《功利主義》の原理だった。これに対して、ライオネル・ロビンズは異なる個人が享受する厚生を相互に比較する客観的（《科学的》）な方法は存在しないという主旨の批判を浴びせ、厚生 of 個人間比較を厚生経済学から追放したのである。だがロビンズは、社会的厚生判断の情動的基礎としてひとびとが享受する厚生だけを許容する《厚生主義》の原理に対しては、これを当然の前提として認めていた気配がある。功利主義は厚生主義のごく特殊な一形態に過ぎないから、厚生 of 個人間比較を拒否して功利主義を厚生経済学 of 基礎原理の地位から追放したとしても、それによって厚生経済学 of 一般的可能性が直ちに否定されてしまうとは限らない。問題は、功利主義的基礎を奪われた厚生経済学に対して、それに替わる新たな理論的基礎を与えることができるかどうかという点に移ったというべきである。

厚生経済学 of 功利主義的基礎が崩れた後の空白を（厚生 of 個人間比較可能性を要求しない）厚生主義に立脚しつつ埋めるという課題は、アブラム・バーグソンとポール・サミュエルソンが提唱した《社会厚生関数》によってひとまず果たされた。バーグソン＝サミュエルソン of 社会厚生関数とは、ひとびと of 経済厚生に関する序数的情報 of みに基づく社会的選好順序に他ならず、サミュエルソンはこの社会的選好順序が形成される根拠を問うことは、経済学 of 本来の課題ではないと主張した。彼に従えば、厚生経済学 of 固有の役割は、与えられた社会厚生関数

に即して望ましい資源配分状態を特徴づけて、最適な資源配分 of 実現のために有効な政策措置 of 体系を設計することに尽きるのである。われわれが正統派厚生経済学と呼ぶものは、バーグソン＝サミュエルソンが築いたこの基礎 of うえに構築された論理的な建造物に他ならない。いまや、厚生経済学はベンサム of 亡霊と絶縁して、新たに《科学的》な基礎を得たかに思われたのである。

厚生経済学 of この新たな基礎に対して、きわめて衝撃的な批判を提出した経済学者こそアロウだった。彼は、アド・ホックな社会厚生関数に照らして最適な資源配分を考察する意義を疑問視して、ひとびと of 厚生評価に基づいて社会厚生関数を形成するルールそれ自体 of 性質をたずね、このルールに対して《社会的合理性》と《情動的効率性》 of 2つの要求を課せば、そのもつて適格性をもつルールは非常に病理的なもの（《独裁的ルール》）以外には論理的に存在しないことを論証したのである。アロウ of 《社会的合理性》は形成された社会的選好順序が論理的矛盾を含まないことを求め、《情動的効率性》は社会的選好 of 形成のために収集すべき個人的評価に関する情報が最大限に節約されていることを求めるものに過ぎない。それだけに、アロウ of 定理が社会厚生関数を鍵概念とする厚生経済学 of 新たな基礎に浴びせた批判は、極めて深刻なものであった。

アロウ of 定理の衝撃に照らして、われわれは厚生経済学 of 死亡宣告を行うべきだろうか。私見によれば、そのような宣告はいささか時期尚早である。その理由は以下のとおりである。

一般に、ひとびと of 厚生評価に基づいて社会的厚生判断を形成するルールは、個人的厚生情報を投入して社会的厚生情報を産出する一種の

計算機構であると考えられることができる。それでは、アロウが考察する計算機構は情報投入量に関してどのような制約を負わされているのだろうか。

第1に、アロウの計算機構は、厚生情報の個人間比較を一切許していない。これは、彼の分析的枠組みが《厚生の間個人間比較不可能性》に立脚することの当然の帰結である。

第2に、《序数的厚生主義》に立脚するアロウの計算機構は、収集した厚生情報の序数的性質しか利用できないように設計されている。従って、各個人が社会状態に与える選好評価ランキングだけが、計算機構にとって利用可能な情報源となる。そのため、この計算機構は、(たとえば個人の《選好強度》など)個人的厚生に関する基数的情報を利用する能力を奪われている。

第3に、許容される限りの序数的で個人間比較不可能な情報ですら、《情報的効率性》の要求によってその利用限度がさらに低く設定されている。

計算機構への投入情報がこれほどまで厳格に制約されれば、それに基づいて産出可能な情報も自ずから貧弱なものにならざるを得ない。それにも拘らず、社会的厚生判断が絶対に論理的矛盾を犯さないことを要求すれば、それほど苛酷な制約を満足する計算機構は非常に病理的なものに限られざるを得ない——これがアロウの定理を理解するセンの方法であり、アロウの袋小路から脱出する針路を捜すために最も有望な方法のひとつなのである。有意義な厚生経済学あるいは福祉の経済理論を建設するためには、厚生の間個人間比較を要求しない序数的厚生主義は、情報的基礎として明らかに不適切だといふべきである。

2.3. センの批判の第2点は、次のように考えれば理解しやすい。

正統派マイクロ経済学の考え方によれば、ひとびとの《選択》行動は、与えられた制約条件のもとで《選好》を最適化する行動の結果に他ならない。また、ひとびとの選好ランキングの上位を占める選択肢を提供すれば彼らの《厚生》は当然高まり、それはまた彼らの《利害》関心とも一致する。このように、正統派マイクロ経済学の概念的枠組みにおいては、選好・利害・厚生・選択は表裏一体の関係に立っているのである。

ところで、ひとの選好は決して先験的・固定的に与えられたものではなく、人生の歴史的経験に応じて内生的に形成されるものである。例えば、習慣的服用によって麻薬中毒に陥ったひとは、冷静な判断ができる状況ならば麻薬の服用を断ちたいと思うにせよ、禁断症状が現れる際に提供される麻薬には、全く抵抗力を失っている。この場合、麻薬を提供して彼がそれを喜んで受け取ったとしても、この選択行動が彼の厚生を高め、福祉の向上に寄与すると考えるのは愚かしい。また、高い望みを抱けば抱くほど失敗の苦痛はさらに激しいことを長い失意の人生から学んだひとは、自らの欲望を現実的に鑄造してしまい、客観的には貧しい成果やささやかな好意からも、主観的には高い効用ないし厚生を享受することになるかもしれない。このようなひとが貧しい現状を諦観して平穩に暮しているにせよ、彼の鑄造された選好に照らしてこの状態を厚生最適の状態と認めることも、前例の場合と同様に愚かしい。このように、ひとびとの主観的《選好》を厚生分析の基礎概念として採用して、ひとびとの《利害》・《厚生》・《選択》に関する分析の重みをすべてこの概念に負

わせる正統派ミクロ経済学の理論的慣行は、福祉の経済学の基礎としては明らかに不適切なのである。

3. 福祉の経済学の新しい基礎： 潜在能力アプローチ

それでは、厚生経済学を情報的貧困から解放し、ミクロ経済学を合理的な愚か者の寓話に終わらせないためには、福祉の経済学の新しい基礎はどう構築されるべきか。

ありうべきひとつの方法は、正統派厚生経済学の《厚生主義》的枠組みを離れて古典派経済学の伝統に回帰して、厚生の物質的基礎を提供する《財貨に対する支配権》に注目する《富裕アプローチ》を採用することである⁴⁾。このアプローチは、ひとの効用ないし厚生という主観的情報ではなく、ひとの物質的豊かさという客観的情報に、福祉の経済学の基礎を据える点に特徴をもっている。

いうまでもなく、ひとの財貨支配権の拡大(物質的豊かさの増大)が、ひとの福祉の向上の物質的条件を提供することは間違いない。とはいえ、福祉を富裕と同一視するこのアプローチは、福祉の経済学の基礎としては明らかに欠陥をもっている。財貨支配権という意味での富裕にいかにか恵まれているにせよ、心貧しい守銭奴が高い福祉を享受しているとは思われぬし、不幸にも財貨を実際に活用する肉体的・精神的能力を欠いているひとにとっては、利用できない財貨の存在は失望の源泉にこそなれ、福祉を実現する源泉とはなりえないからである。ひとの福祉を正しく理解するためには、ひとの財貨支配権の分析に留まらず、その財貨を用いてひとが《なにをなしうるか》・《なにになりうるか》と

いう点にまで考察を及ぼす必要がある。この観点に立つ興味深い試みこそ、現在センが開発しつつある福祉経済学への《潜在能力アプローチ》なのである。

このアプローチの第1の基礎概念は、ひとの《機能(functionings)》——ひとの《生き方・在り方》——である。ひとは、財貨を手段として自ら選択する機能(生き方・在り方)を実現するが、こうして実現された機能は、ひとに快樂・苦痛・満足・失望など、さまざまな主観的感觉を与えることになる。正統派の厚生主義的アプローチは実現された機能から派生する主観的感觉(《厚生》)を福祉の測度とみなしていたし、物質主義的な富裕アプローチは機能を物質的に条件付ける財貨支配権(《富裕》)を福祉の測度とみなす立場をとっていた。これに対して、センが提唱する潜在能力アプローチは、よい生き方・在り方を追求する理性的人間が、実現された生き方・在り方に対して与える内省的・批判的な《評価》を福祉の測度とみなす立場をとるのである。評価は本質的に熟慮に基づく理性的な活動であって、快樂・苦痛・満足・失望など無批判的・即自的な主観的感情や、市場における財貨支配権の物質的・貨幣的な客観的測度よりも、批判的・内省的な社会的存在であるひとびとの《福祉(well-being)》[生き方・在り方(being)のよさ(wellness)]を考えるための情報的基礎としては、はるかに相応しい資格をもつと考えられるからである。

例えば、自転車という財があれば、ひとは2つの地点間を素早く移動したり、荷物を運んだり、サイクリングを楽しんだりすることができ、その結果として満足・効用・厚生を獲得することができる。この例の場合には、「移動」「運搬」「サイクリング」が自転車という財によって可

能となる機能の諸例である。明らかに、ひとの機能はその実現に利用される財貨とは概念的に別物であるし、その機能の実現がひとにもたらず満足・効用・厚生とも別物である。財貨は機能に先立ってその物質的条件を与え、厚生は機能の実現の後にきて実現された機能の主観的意義を証拠立てるのである。このように、富裕も厚生もひとの福祉の物質的条件とその主観的証拠として、福祉の経済学に占めるべき位置をもっている。しかし、ひとの福祉を富裕や厚生と軽々に同一視すれば、実りある福祉の経済学の建設に対する障害となりかねない。物理的には同じ自転車を提供されても、身体の障害をもつひとには健常者と同じ生き方・在り方を実現することはできないし、主観的には同じ満足・効用・厚生を得ている場合にも、その源泉としての生き方・在り方には、評価の観点から天と地ほどの差異がある可能性があるからだ。

潜在能力アプローチの第2の基礎概念は、《潜在能力 (capabilities)》である。ある時点において、ひとが財貨に対してどの程度の支配権をもつかという条件は、財貨の社会的存在量のみならず、財貨が生産・流通・消費される社会的仕組みによっても、大きく左右される。これらの制約条件が定められたとき、あるひと i が支配できる財貨の集合を A_i と記せば、彼が選択できる機能の集合は財貨支配権 A_i の関数として、 $F_i(A_i)$ と書くことができる。この集合を個人 i のもつ《潜在能力集合 (capability set)》と呼ぶ。個人 i は、彼に与えられた財貨支配権 A_i の制約のもとで $F_i(A_i)$ に属する機能(生き方・在り方)ならば自由に選択することができる。従って、潜在能力集合は、各個人がそれぞれに評価する機能(生き方・在り方)を実行可能な選択肢のなかから選択して、自己を社会的に実現する自

由度を表現するものに他ならない。この事実注目して、潜在能力集合をひとの《福祉的自由 (well-being freedom)》の指標と見なすのが、センの潜在能力アプローチの核心にある考え方なのである。

このアプローチによれば、ひとの福祉とは、ひとが実際に達成できる生き方・在り方の質に対する理性的評価の指標である。センの福祉観は、満足・効用・幸福など、ひとの主観的感覚のみに注目する《厚生主義》的アプローチがもつ主観主義的バイアスや、財貨に対する支配権など、人間の選択行動を物質的に拘束する客観的制約のみに注目する《物神崇拜》的な富裕アプローチがもつ客観主義的バイアスを巧みに避け、ひとの主観的特性とその客観的制約のいずれにも、福祉の形成において果たすべき役割を適確に指定していることに注目すべきである。

4. センの社会保障論

センが最近展開した社会保障論⁵⁾によれば、ひとの福祉の実現を妨げる《貧困 (deprivations)》の問題には2つの基本的なタイプがあって、有効な社会保障プログラムの在り方は、いずれのタイプの貧困問題の解決を課題とするかに応じて異なってくる。この2つの問題とは、社会・経済システムの在り方に深く根ざす持続的で予測可能な《慢性的貧困》の問題と、疫病・飢饉・大不況など、ひとの生活環境の激変に起因する予測困難な《突発的困窮》の問題である。前者に対処する社会保障プログラムは、生活条件を着実に改善して福祉の持続的基礎を強化するという意味で、社会保障の《促進的側面 (promotive aspect)》と取り組むものである。これに対して、ひとの生活条件を突然激しく揺

るが、後者の問題に対処する社会保障プログラムは、個人の生活条件の脆弱さを社会的に補強するという意味で、社会保障の《保護的側面 (protective aspect)》と取り組むものである⁹⁾。センの社会保障プログラムは、この2つのタイプの《貧困 (deprivations)》問題の解決を目指す《公共的活動 (public actions)》計画に他ならない。

ここで注意を要する点は、センがいう《公共的活動 (public actions)》は必ずしも国家による活動に限定されていないため、《公共的活動手段》には国家による政策手段のみならず、はるかに広範な社会的活動手段が含まれていることである。例えば、差し迫る飢饉の危険に対して警鐘を乱打して、政府によるタイムリーな政策発動の必要性を訴えるマス・メディアの活動は、飢饉に対処する公共的活動手段の重要な一部である。事実、悲惨なベンガル飢饉以後、インドにおいて大規模な飢饉が絶無となったことの背景には、民主政治と報道および批判の自由があったことを見逃すべきではないのである。この意味において、センは字義どおり《社会保障 (social security)》の在り方を考察しているのであって、決して《国家保障 (state security)》という限られた視野から貧困に対する社会的活動プログラムを考察しているわけではないことに注意したい。

また、ひとの失望・挫折感・困窮意識などの主観的感情に貧困判断の基礎を求める《主観主義的アプローチ》や、財貨・所得・富などへの支配権を欠く点に貧困の判断指標を求める《客観主義的アプローチ》など、多くの貧困研究の主流を成す考え方とは一線を画して、センの社会保障論においては「最小限の基礎的機能 (生き方・在り方) を実現する潜在能力 [基礎的潜

在能力] さえ欠いている状態」を貧困状態とみなす《潜在能力アプローチ》が採用されている。この立場から見れば、失望・挫折感・困窮意識などは基礎的潜在能力の欠如として認識される貧困の主観的《証拠》であるし、財貨・所得・富などへの支配権の欠陥は基礎的潜在能力の物質的《手段》に生じる失敗であることになる。

社会保障プログラムへのセン流のアプローチによれば、平均的所得水準を引き上げる経済成長の実現は、促進的社会保障プログラムにとって必要条件でもなければ十分条件でもない。確かに、経済成長は基礎的潜在能力を実現するための物質的手段を平均的に充実させるものの、経済成長の成果分配 (家計間分配・家計内分配) は往々にして著しく不平等であって、所得の《平均》水準が上昇しても、個々の家計あるいは家計内の個々人の基礎的潜在能力が全般的に向上する保証は全くないことに注意しなくてはならない。また、年齢・景気変動・海外市況・農業不作などに起因する所得の時間的変動は、家計のニーズの時間的変動とは全くパターンを異にすることが例外というよりは常態であって、資本市場と保険市場が不完全である以上、所得の平均水準の上昇は基礎的潜在能力の失敗を完全に除去できるとは限らない。加えて、基礎的潜在能力の物質的基礎を提供する財・サービスのうちには (公的医療・検疫・警察・国防サービスのよう) に市場で個々人が購入することができないものが多く含まれている。そのため、基礎的潜在能力の持続的向上を目指す促進的社会保障プログラムは、平均所得の上昇を目指す経済成長プログラムに簡単に帰着させることはできない。むしろ、財貨・サービスの社会的分配メカニズムの在り方に深く切り込む分析こそ、有効な促進的社会保障プログラムを設計

する鍵となるのである。

保護的社会保障プログラムに関しても、センの潜在能力アプローチは新しい視野を切り開いてくれる。飢饉を具体的な一例としてとれば、保護的な社会保障システムは、差し迫る飢饉に対して政府が敏速な行動をとるように誘導する政治的な仕組みと、効果的・理性的な手続きによって食料が実際に確保されることを担保するための制度的な仕組みを備えていなくてはならない。多くの場合、飢饉の予兆となる洪水・渇水・経済的混乱などに関するメディアの報道や抗議行動が、政府に問題の所在をいち早く知らせる機能を果たしているが、こうして関心を引き起こされた政府機関に断固として敏速な行動を取らせるためには、単なる情報の流通のみでは不十分である。実際、多くの飢饉の事例において不足していたのは情報ではなく、行動に向かう決意とコミットメントであったからである。しかるに、政府機関に対して責任ある行動を起こすように政治的圧力を加えるためには、公開の場における意見交換と批判の機会が用意されている必要がある。この事実には注意すれば、民主的な政治構造と開かれた批判機会を備えた国において近年飢饉が発生したことが絶えてないという事実は、決して偶然ではないというべきである。

飢饉と積極的に取り組む政治的決定が行われたとしても、この決定を有効な援助活動に結び付ける制度的仕組みを確保するという重要な問題がなお残されている。通説によれば、タイムリーな食料援助と犠牲者に食料を直接配給するシステムこそ、飢饉援助に的確な制度的仕組みであるとされているが、しばしば行われるこの主張とは裏腹に、現金援助の方が犠牲者の救済にとって有効である場合も少なくないことに注

意すべきである。その背景にある事情は、ある地域で飢饉が発生したとしても、経済全体では食料の利用可能量は決して不足していない場合が多く、食料の地域間流通が的確に起こらないことこそ飢饉の原因となっているという事実である。このような状況において、食料に対する現金支出が援助によって増大する結果、飢饉に襲われた地域の食料価格が上昇するならば、市場を通じるこのインセンティブに反応して他地域からこの地域に食料が流入する結果、食料の利用可能量は増大することになる。ここで重要なのは、食料配給の社会的メカニズムが価格のインセンティブに敏速・的確に反応することである。

このような考察に従えば、飢饉に対する保護的社会保障プログラムの重要部分は、政治の民主化と公開性を備えた批判機会を確保することによって、飢饉に関する情報に反応して政府が敏速に行動せざるを得ない政治的環境を作りだすとともに、食料配給の社会的メカニズムが価格のインセンティブに敏速・的確に反応できる経済的環境を作りだし、経済全体として利用可能な食料が緊急に必要とされる地域に流入する仕組みを用意することである。

飢饉という事例に即して行ったこのような考察は、潜在能力アプローチに基礎をおくセンの社会保障論の性格を、よく集約しているように思われる。

5. おわりに

ジェームス・エドワード・ミードの生誕80年に際する献辞 [20] のなかで、ロバート・ソロウは緊急な経済政策の理論的基礎を追及して成ったミードの業績を、《血の通った厚生経済学

(welfare economics with red corpuscles)》と呼んだ。創始者ピグーの構想に直結する厚生経済学のこの伝統を、現代の精緻化された経済理論の流れのなかで力強く継承している経済学者こそ、アマルティア・センであるといつて過言ではない。彼の社会保障論は、現在までのところ発展途上国を念頭においたデッサンという段階に留まっているが、福祉の経済学の新たな理論的基礎とみなされる潜在能力アプローチに深く根ざすこの試みを、先進工業国の論脈で具体的に追求してみることは誠に興味深い。また、基礎的潜在能力の失敗を指して《貧困 (deprivations)》概念を再定義するセンの提案は、社会保障プログラムの設計という当面の応用を離れても、現代社会における豊かさとはなにかという大きな問題を提起するもののように思われる。この小論をきっかけとして、福祉に対するセンの潜在能力アプローチに関心をもたれる読者が現れば、筆者としても大きな喜びである。

注

- 1) センの経歴に関しては、Basu, Pattanaik and Suzumura [2] に収録された Biographical Data が詳しい事実情報を提供している。また、最近の2つのインタビュー (Gaertner and Pattanaik [5] および Klamer [7]) は、セン自身の回想録として興味深い。
- 2) ピグーの記念碑的著作『厚生経済学』の序文は、「経済学者がやり遂げようと努力している複雑な分析は単なる鍛練ではない。それは人間生活の改良の道具である。われわれを取りまく悲惨と汚穢、数百万のヨーロッパ人の家庭において消えんとする希望の焰、一部富裕家族の有害な贅沢、多数の貧困家族を蔽う怖るべき不安——これらのものは無視するにはあまりにも明白な害毒である。われわれの学問が求める知識によってこれを制御することは可能である。暗黒から光明を！ この光

明を探し求めることこそは、『政治経済学という陰惨科学』がこの学問の訓練に直面する人々に向かって提供する仕事であり、この光明を発見することは、おそらくその褒賞である (Pigou [10, Preface])」ことを宣言した。厚生経済学の実践志向性は、この宣言のなかに非常に明瞭に示されている。

- 3) Basu, Pattanaik and Suzumura [2] は、1993年初頭までのセンの完全な著作目録を収録している。
- 4) ジョン・ヒックス [6] の証言によれば、ピグーは厚生経済学を主観主義的な規範的経済学 (normative economics) と理解する通常の解釈を歓迎しなかった。ピグーは古典派経済学の生産と分配の理論を継承して『厚生経済学』を体系化したのであって、古典派経済学者と同じく彼の関心は富の生産と分配の実証的分析 (positive analysis) にこそあったというのがヒックスの主張である。この理解に従えば、ピグーと古典派を分かつものは関心対象の差異——《規範的経済分析》versus《実証的経済分析》——ではなく、富の評価を古典派のように費用に基づいてではなく限界効用に基づいて行うという分析方法の差異——《効用アプローチ》versus《富裕アプローチ》——にあることになる。
- 5) センの社会保障論を知るための基本的文献は Dreze and Sen [3; 4] である。本節における考察は、特に Dreze and Sen [4] によるところが多い。
- 6) 社会保障の保護的側面には2つの課題が含まれている。第1の課題は、急激に困窮状態に陥った人々を当面の窮状から緊急に救出することである。第2の課題は、人々を急激な困窮に対する不断の不安から解決するために、制度的な安全装置を設計して実現することである。これらの課題の達成はもちろん容易な任務ではないにせよ、長期にわたって持続的貧困をもたらしてきた要因を根元的に除去しようとする点において、社会保障の促進的側面はいっそう困難でいっそう野心的な課題に取り組むものだというべきかもしれない。

参考文献

- [1] Arrow, K.J., *Social Choice and Individual Values*, New York: Wiley, 1951. Second ed., 1963. 長名寛明(訳)『社会的選択と個人的評価』, 日本経済新聞社, 1977年。
- [2] Basu, K., Pattanaik, P.K. and K. Suzumura, eds., *Development, Welfare and Ethics: Festschrift in Honour of Amartya Sen*, Oxford: Oxford University Press, forthcoming.
- [3] Dreze, J. and A. Sen, *Hunger and Public Action*, Oxford: Clarendon Press, 1989.
- [4] Dreze, J. and A. Sen, "Public Action for Social Security: Foundations and Strategy," in Ahmad, E., Dreze, J., Hills, J. and A. Sen, eds., *Social Security in Developing Countries*, Oxford: Clarendon Press, 1991, pp. 3-40.
- [5] Gaertner, W. and P.K. Pattanaik, "An Interview with Amartya Sen," *Social Choice and Welfare*, Vol. 5, 1988, pp. 69-79.
- [6] Hicks, J.R., *Wealth and Welfare*, Oxford: Basil Blackwell, 1981.
- [7] Klamer, A., "A Conversation with Amartya Sen," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 3, Winter 1989, pp. 135-150.
- [8] Mishan, E.J., "A Survey of Welfare Economics, 1939-1959." *Economic Journal*, Vol. 70, 1960, pp. 197-265.
- [9] Nussbaum, M.C. and A. Sen, eds., *The Quality of Life*, Oxford: Clarendon Press, 1993.
- [10] Pigou, A.C., *The Economics of Welfare*, London: Macmillan, 1920. 気賀健三・千種義人他(訳)『厚生経済学』[全4冊], 東洋経済新報社, 1953-1955.
- [11] Sen, A.K., *Choice of Techniques*, Oxford: Basil Blackwell, 1960.
- [12] Sen, A.K., *Collective Choice and Social Welfare*, San Francisco: Holden-Day, 1970.
- [13] Sen, A.K., *On Economic Inequality*, Oxford: Clarendon Press, 1973. 杉山武彦(訳)『不平等の経済理論』, 日本経済新聞社, 1977年。
- [14] Sen, A.K., *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford: Clarendon Press, 1980.
- [15] Sen, A.K., *Choice, Welfare and Measurement*, Oxford: Basil Blackwell, 1982. 大庭健・川本隆史(編・抄訳)『合理的な愚か者』, 勁草書房, 1989年。
- [16] Sen, A.K., *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North Holland, 1985. 鈴木興太郎(訳)『福祉の経済学—財と潜在能力—』, 岩波書店, 1988年。
- [17] Sen, A.K., "Welfare Economics and the Real World," Acceptance Paper, The Frank E. Seidman Distinguished Award in Political Economy, Memphis, Tennessee: P.K. Seidman Foundation, 1986.
- [18] Sen, A.K., "Individual Freedom as a Social Commitment," *The New York Review of Books*, June 16, 1990. 川本隆史(訳)「社会的コミットメントとしての個人の自由」, 『みすず』, 358号, 1991年1月号, pp. 68-87.
- [19] Sen, A.K., "Capability and Well-Being," in Nussbaum and Sen [6, pp. 30-53].
- [20] Solow, R.M., "James Meade at Eighty," *Economic Journal*, Vol. 97, 1987, pp. 986-988.
- [21] 鈴木興太郎, 『経済計画理論』, 筑摩書房, 1982年。
- [22] Suzumura, K., *Rational Choice, Collective Decisions, and Social Welfare*, New York: Cambridge University Press, 1983.
- [23] 鈴木興太郎, 「厚生と権利—《社会的選択論》からのアプローチ—」, 『経済研究』, 第43巻第1号, 1992年1月, pp. 39-55.
- [24] 鈴木興太郎, 「競争・規制・自由」, 『エコノミア』, 第42巻第3・4号, 1992年3月, pp. 51-68.
- (すずむら・こうたろう
—橋大学経済研究所教授)